

## 1. 基本方針

原発事故から5年が経過しようとしている現在でも、計り知れないほどの影響を受け本会の経営や運営を困難なものとしている。

そうした状況にあっても、本会がある意義（安全且つ快適に過ごせる場の提供・将来への安心感）や存在を継続していくため、法人役員として定期的な理事会・評議員会・監事会を開催し、様々な課題と問題を前向きに解決し、且つ、安定した基盤づくりに取り組む。

## 2. 事業内容

### ・理事会・評議員会・監事会の開催

理事会年4回、評議員会年2回、監事会年1回を基準に開催する。

（その他必要に応じ適宜、理事及び評議員を召集し審議する。）

《内容等》

#### 1) 理事会・評議員会

- ① 予算、決算、基本財産の処分、事業計画及び事業報告
- ② 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- ③ 定款変更 ④ 合併 ⑤ 解散した場合における残余財産の帰属者の選定
- ⑥ 社会福祉事業に係る許認可 ⑦ 施設長の任免、その他重要な人事
- ⑧ 社会福祉法人の運営に関する諸規程の制定及び変更
- ⑨ 金銭の借入、財産の取得、処分等に係る契約（軽微なものを除く）
- ⑩ その他、社会福祉法人の業務に関する重要事項

※1 理事会は、上記内容に掲げる事項を決定しようとするときは、予め評議員会の意見を聴かなければならない。

※2 理事会は、社会福祉法人の最高議決機関である性質上、事業の運営に即して適宜開催される必要があるため、年3回以上の開催が求められています。

○ その他必要に応じ適宜、理事及び評議員を召集し審議する。

### ・役員研修等

○ 県等主催の研修に参加

（新着情報や制度改正等をいち早くキャッチし、検討のうえ決定、実行することで安定基盤づくりを行う。）

○ 関係機関が主催する研修会に参加

（様々な情報を貪欲に取り入れる。）

## 3. その他

今後の経営方針、運営戦略について

○ 理事会において、法人経営の今後の方針を協議する。

- ・人材確保及び環境整備（居住の確保等）継続協議
- ・法人の継続運営のための新たな施策等

## 1. 基本方針

震災からご利用者と共に生活してきた5年間。職員数や環境等、直ぐには解決できない問題が多々あるなかで、この地から逃げることなく、震災前と変わらぬケアが展開できる環境をつくるため、常に職員の意識向上を図り、ご利用者一人ひとりと向き合い、寄り添いケアを行っていく。

また、多職種間と連携しながら、専門的視野からのアプローチやニーズに対しての関わりを持ち、ケアに対し、最期の時まで、悔いの残らないケアを行う。

## 2. 重点目標

### (1) 職員一人ひとりの意識を高めていく

- ① ケア会議（普段行っているケアを定期的に見直す会議）を重視し、今必要とされているものに応えるため、常に高度な介護技術や専門的知識を深め、心身的に重度化されていく方のケアを不安なく行えるようにする。
- ② 馴染みの関係の中でも、慣れることなく、ご利用者本位のケアにあたるため、自己選択できる環境づくりを行っていく。
- ③ 介護・医療・栄養の連携を密にし偏りのない専門ケアを行えるようにしていく。

### (2) 利用者と向き合うケア

#### ① 重度化ケア

- イ) 加齢と共に、日々の変化を早期に発見・対応ができるよう、多職種間と連携を密にし情報を共有することで、統一したケアを行っていく。
- ロ) 現状を理解及び共有し、住み慣れた環境で職員との信頼関係を継続する。また、ご家族の面会の機会を増やすことで、安心した生活が送れるようにする。
- ハ) 看取りのケアでは、その人らしい最期を迎えられる大切な時間への支援を、ご本人やご家族と話し合いをしながら、きめ細やかに支援していく。
- ニ) 普段の生活（馴染みの職員によるケア、慣れた音や匂い）の中で、より多くの声掛け寄り添うことで不安や孤独感をなくす。
- ホ) 看護職員、栄養等の協力を得、日常の暮らしが安楽に過ごせるように、専門的分野から総合支援をする。

#### ② 認知症ケア

- イ) 認知症の理解と知識を得、尊厳を大切にし、なじみのある環境の中で、家庭的な雰囲気を持続できるよう支援していく。
- ロ) 個々の生活リズムを理解することで、できること・できないこと・支援が必要なことに分け、必要な時に必要な支援を行えるようにする。
- ハ) 日々の生活を楽しめる日課を持つことで、孤独感や不安がなくなり、認知症の進行を防いでいく。

#### ③ 自立支援

- イ) 生活リハビリに力を入れ、身体機能維持に努め意思尊重したケアをする。
- ロ) 施設だから「出来ない」の概念を少しでも軽減し、社会性のある生活環境づくりに努める。
- ハ) 持てる機能を活かし、心身の状態の把握、日々のケアの見直しを随時行い、自己決定できる諦めないケアに繋げていく。

### (3) 暮らしに寄り添う

- イ) 居心地のよい生活ができる場に努め、放射能の不安を軽減する。
- ロ) ご家族が面会に来られる機会を増やし、共に寛げる雰囲気づくりをしていき、何でも話せる信頼関係を大切にする。
- ハ) 外出の支援（四季折々のドライブや買い物等）することで、社会との繋がりを継続していく。
- ニ) ボランティアの協力や専門の方からの支援を受け、趣味活動を促進することで自立支援を促していく。（自分の楽しみや趣味が続けられる環境をつくる。）
- ホ) 普段の食事が更に楽しみとなるように、メニューや食事形態の工夫や選択できる食事を提供。また、経口摂取の継続の支援をしていく。

### (4) 年間の行事

月	主な行事	月	主な行事
4	家族会総会・花見交流会	10	外食ドライブ
5	花見ドライブ	11	芋煮会、ミニ運動会
6	外食・ドライブ	12	クリスマス会、餅つき
7	七夕会	1	新年会
8	ホーム夏祭り	2	節分 豆まき
9	敬老会	3	ひなまつり

## 3. 具体的な施策

### (1) 各委員会の充実

- ① 職員が各委員会に所属し、専門的知識を習得し、専門及び具体的なケアに取り組めるよう委員が中心となり改善や向上に繋げていく。

#### ア) 口腔ケア委員会

普段行っている口腔ケアの見直しのため、歯科衛生士を講師に招き、専門的な勉強会を行うと共に、ケア困難な方の問題解決をしていく。また、継続して口腔トラブルや嚥下機能低下防止に繋げ、口から安全に美味しく食べられるようにしていく。

#### イ) 入浴委員会

安全な介助や衛生管理は勿論、お風呂の日や温泉への日帰り入浴を設け支援をしていき、楽しみを増やしていく。

#### ウ) 排泄委員会（兼 褥瘡予防対策委員会）

ポジショニングの勉強会や皮膚状態のトラブルを未然に防ぐことに努める。また、排泄アセスメントを見直すことで、個々に合わせた排泄環境を検討、提供する。

#### エ) リスクマネジメント委員会

ヒヤリハット・アクシデント・内出血報告書の3様式に分けることで、繰り返さないことへの大切さや、意識を高める。また、毎月の職員会議に於いて、その月に起きたアクシデント・インシデントを共有することで、再発防止等ができるよう委員会で検討していく。

オ) 行事委員会（家長兼ねる）

1年間の行事を季節毎に検討、開催していく。特に夏まつりは、更に盛り上げられるよう実行委員会を募り施設全体で盛り上げる。

カ) 環境委員会（家長兼ねる）

年間を通して、居室環境や衛生状況を把握し、必要と判断したとき、ホールのワックス掛けやカーテンクリーニング等を実施。

※ 家向上委員会

- ① ご利用者中心の生活ケアを目的とし、意識向上・生活支援・食事推進の3部門に構成、その部門で抱える課題や問題を一つずつクリアにしていく。
- ② 向上委員会で決定した事項は、全体に周知徹底させると共に、全職員が取り組める方向を導き出していく。
- ③ 各委員会や会議、施設ケアの主要の方向性や企画、推進を図る。
- ④ 各リーダー等の育成を行う。

(2) 会議の充実

① 家長会議の充実

- イ) リーダーとしての自覚を持ち、常に向上心を持ってケアに取り組む。
- ロ) 家職員のまとめ役として、協調性を保ちながら職員を「支持」していく。
- ハ) 家長会議の目的を明確化。お互いに情報交換や相談の行える場にしていく。
- ニ) ケアでの問題点を発掘し、軽減・解消に努めていく。

② ケア会議の充実

- イ) 家内会議に於いて、個々の変化やケア現状を相談し、日々変化する方のケアで、食事・排泄・入浴等が速やかに提供できるように検討していく。
- ロ) アクシデント、ヒヤリハット発生時に、報告書を基に家内で検討会議を行う。（再発防止と職員間で統一したケアを行えるようにしていく。）

③ 職員会議の充実

- イ) 月1回定期開催とし、各家の1ヶ月の取り組みや改善内容等を報告。また、意見交換をすることで共通理解を図っていく。
- ロ) 職員のレベルアップのため、各委員会からの勉強会内容報告や研修内容報告をすることで、介護技術は勿論、施設外の情報も取得でき、以って意識向上に向けていく。

④ 家内会議

- イ) 月1回定期開催、各家での取り組みを具体的に（生活、食事、入浴、排泄）、ケア会議の内容も含めて検討していく。
- ロ) 各家内職員のコミュニケーションの場として充実させていく。

## 平成28年度 ひだまりの家事業計画（西棟）

### 1. 家目標

ご利用者が自分らしく過ごせるように支援する。

### 2. 方針

- (1) いま出来ている事が継続していけるよう、日々の様子を観察し、支援することで出来た事への喜び・達成感を分かち合いながら支援をしていく。
- (2) 一人ひとりに目配り・気配りし、気がねのない生活を過ごせるよう、ゆったりとした空間・雰囲気づくりをしていく。

### 3. 具体的計画

- (1) 日々の生活の中から「想い・感じ・願い・気持ち」等をくみ取り、ニーズに応えられるよう支援する。
- (2) 身体面・精神面に無理がこないよう、多職員との連携を図り計画を立てる。
- (3) ご家族の面会時には、コミュニケーションを十分に図り、生活の様子等をお伝えし、また、得た情報等について共有する。

### 4. 生活面について

#### (1) 食事

- ① 多職種との連携を図り、食事摂取状態・変化に合わせ提供方法を随時検討し、出来るだけ経口から摂取出来るよう支援し、経口摂取の喜びを感じて頂く。
- ② 個々に合った食事形態で、個別に合わせた時間に提供することで、「食」への意欲・楽しみを味わって頂く。
- ③ 家料理は、全員が食べられるメニューにすることと、季節の食材を使った料理を提供することで、家庭的な雰囲気を味わって頂くようにする。
- ④ 食前体操は、発声出来るような内容を独自に工夫し実践することで、唾液の流出を促し咀嚼力を高め美味しく食べて頂けるようにする。

#### (2) 排泄

- ① 排泄介助中の言葉遣いに気を付け、羞恥心に配慮すると共に、職員間での伝達時にも十分気を付ける。
- ② 個々の身体状態の変化や季節に合わせ、随時パットの見直しと清潔保持に努め、皮膚トラブルを見逃さないようにする。
- ③ 看護師との連携により、身体面・精神面のケアに努め、トイレで排泄できる満足感を味わえるよう継続し、また、安楽・安全に努める。

#### (3) 入浴

- ① 個々の身体状況に合わせ随時入浴方法を検討し、安全・安楽・安心な状態で入浴出来る工夫と、職員間で常に情報を共有し協力し合う。
- ② 体調不良により入浴出来なかった時でも、清拭や手指・足浴等で爽快感を少しでも味わって頂けるようにする。
- ③ 入浴後の整容を本人に見て頂き、自分で少しでも整えられる事の自立心と、その他のサポートをする。
- ④ 個々に合った入浴剤を使用する事により、体臭を防ぎ爽快感を味わって頂く。
- ⑤ 季節に合わせた浴室の飾りつけ等でリラックスし入浴できる雰囲気をつくる。

### 5. 生活

- ① 統一したケアが行えるよう、職員同士が随時話し合い、多職種間との連携を図り、生活にメリハリがあり活気のある生活を送れるよう支援する。
- ② ご利用者との関係が密になるよう、個々を尊重し、耳を傾け、少しの時間でも寄り添う。また、居室で過ごされている方へは、コミュニケーションのケアを重視して行く。
- ③ 他のユニットと交流を図ると共に、行事・買い物・外食ドライブ等に積極的に参加出来るよう体調を整える。
- ④ 空間環境を整え（炬燵・ソファ・植物・換気の配置等）ゆったりと和んで過ごせるよう工夫し、居場所づくりに取り込んで行く。
- ⑤ それぞれの役割を持てるよう支援して行く。

## 平成28年度 ぬくもりの家事業計画（西棟）

### 1. 家目標

日々の暮らしの中で体調変化を見逃さず支え、笑顔で始まり、笑顔で終わられ、「ここで良かった」と思って頂けるような時間をつくる。

### 2. 方針

- (1) ご利用者の言葉の一つひとつに意味があり、その言葉について考え結果を導き出す。
- (2) 「親しき仲にも礼儀あり」思いやりのある言葉掛けを忘れない。
- (3) 日々の体調変化を見逃さず、多職種と連携を密にケアにあたる。

### 3. 具体的な計画

- (1) 笑顔での挨拶を忘れず、相手の目線に立ち、何気ないボディータッチでコミュニケーションを図る。
- (2) 関わりの時間を大切にすると共に、出来る事を一緒に行い、出来た事に対して喜びや褒めることでモチベーションを高める。
- (3) 日々の変化も見逃すことのないようプロとしての意識を高め、個人ではなくチームとしてより良いケアにあたる。
- (4) 家族面会時に近況状況等を伝えるなど互いに情報を共有する。

### 4. 生活面について

#### (1) 食事

- ① 摂取内容に応じ食事形態を見直し、メニューの説明を行い楽しく「今日も美味しくかった」と感じて頂けるような環境づくりに努める。
- ② 食前のパタカラ体操により口輪筋を鍛え咀嚼を促進させる。
- ③ 家料理等に取り組み、一緒に作ることでより想像性を膨らませ脳の活性化に繋げる。
- ④ 安全、安心して食べて頂くため、テーブルの高さ、姿勢を見直し、また、嚥下状態がよい場合、自力摂取に取り組む。
- ⑤ 食後の口腔内ケアを大切にするため、個々に合った歯ブラシ・備品等を用いて行う。

#### (2) 排泄

- ① 排泄チェック表を活用し、快適に用を足す事が出来るよう、多職間の協力を得ながら介助にあたる。
- ② 羞恥心、消臭対策、声掛け等に十分注意する。
- ③ 個々に合ったパットの見直しで皮膚トラブルの発生を抑える。また、個々に合った保湿剤等を用い臀部の保護に努める。

#### (3) 入浴

- ① その日の状態に合わせ、安心・安楽に入浴が出来るよう、職員間での協力体制を図り技術向上を目指す。
- ② 「今日はお風呂入りたくないな～」との言葉に対して、「どうして入りたくないのか」しっかりと言葉を聞き対応にあたる。
- ③ 浴室内やお湯の温度に注意し、入浴剤の使用、湯上りの乾燥防止に保湿クリーム等を用い快適に入浴して頂く。皮膚トラブル時には速やかに看護師と連携をとる。
- ④ 菖蒲湯、柚子湯等を活用し五感に触れ入浴を楽しんで頂く。

#### (4) 生活

- ① 一人ひとりの生活スタイルに応じ、目線を合わせ声掛けをする。
- ② 感染症対策として、換気、加湿、室温、衣類の調整、職員の体調管理に努める。
- ③ レク、行事等の参加により他の家とのコミュニケーションを図る。また、外出の機会を設け四季を感じて頂く。
- ④ 好きな事、興味のある事等を一緒に行い、共に達成感を味わう。
- ⑤ 快適に過ごして頂くにあたり、必要と思われる衣類や備品等の購入に関し、家族の協力を得る。
- ⑥ 言動・行動に対して否定的な言葉遣いを避ける。

## 1. 家目標

安心して生活できるよう“寄り添うケア”“個々の身体状況に応じたケア”に努め、また、四季の移り変わりを五感で感じて頂けるような暮らしを提供する。

## 2. 方針

- ・ 積極的な生活環境づくり  
笑顔で過ごせるよう個々のニーズを把握し、個々に適した環境作りに努める。また、四季を感じて頂けるような空間（ホールや居室）づくりに心掛ける。
- ・ 状態把握の共有化  
日々の変化にも気付ける様に状態把握の記録と引継ぎの徹底を行う。（重度化している方への関わりを重視する。）

## 3. 具体的計画

- ・ 尊厳を重視したケアを提供するため、個々の要望や状態把握等の情報を共有することで、誰でもが同じ支援を提供できるようにすることで安心へと繋がる。また、四季感じて頂けるよう、居室フロアを季節毎の設えにする。
- ・ 職員間のケアの統一を図るため、看護師との連携を密にし、特に精神面でのフォローに心掛けることで不安面を取り除くことができる。そのために連絡ノートの活用を重視する。
- ・ 終末期には、その人らしい最期を迎えられるよう、家族と連絡を密にとり孤独を感じさせないよう努める。

## 4. 生活面について

### (1) 食事

- ① 嗜好等を把握し身体の状況に合わせ、本人のペースで美味しく楽しく食べて頂くよう工夫する。
- ② 家料理では、殆どの方が食べられるようなメニューを取り入れ、五感で感じ食べられる工夫（食器・盛り付け等）をする。
- ③ 外食したり、施設内で気軽に喫茶の気分を味わえるような環境づくりをする。（これらを行動に移すためにも、職員とのコミュニケーションを図ることも大切）

### (2) 排泄

- ① 排泄パターンを知り排泄状況に合った用品を使用し、皮膚トラブル防止に努める。
- ② 羞恥心に気遣い、声掛けや言葉遣いにも配慮し、プライバシーを守る。
- ③ 排便をコントロールすることで快便できるよう繋げて行く。また、トイレでの排便自立の方は継続できるよう支援する。
- ④ 消臭対策に努め、衛生面に注意し住みやすい環境をつくる。（換気等）

### (3) 入浴

- ① 個々に合った入浴方法を随時検討し提供することで、安心して入浴して頂けるようにする。
- ② 個々に合ったクリームや入浴剤を使用し保湿等に努める。
- ③ 看護師との連携を密にし体調管理に努める。
- ④ リラックスして入浴して頂けるよう音楽を流す等、ゆったりとした入浴ができるようにする。

### (4) 生活について

- ① レクリエーションや行事に参加することにより、喜びや楽しみを味わって頂き、生活にメリハリをつくる。
- ② 季節感を感じる設えや居心地良い空間づくりに努め、また、プライバシーにも配慮し、ゆったりと寛げる居場所づくりをする。
- ③ 身だしなみや衛生面に気を配る。
- ④ 居室で過ごされる方への気分転換や、個々に合った生活リズムで過ごせるように配慮する。

## 平成28年度 せせらぎの家事業計画（北棟）

### 1. 家目標

しっかりと向き合い、出来ること・やりたいことを大切に、個々に合った生活を過ごして頂けるようお手伝いする。

### 2. 方針

- (1) 意思表示を尊重し、個々に合ったより良い生活を過ごせるよう、質の向上に努める。
- (2) 一人ひとりの残されている残存機能を大切にする。
- (3) ご家族との関わりを維持できる環境づくりをする。

### 3. 具体的計画

- (1) 穏やかに、安らいで暮らせるよう個々に合った生活リズムを把握、理解し、ペースに合わせた支援を行う。
- (2) 活気のある充実した生活を過ごせるよう、目標や遣り甲斐を見出し、実現できるようお手伝いをする。
- (3) 統一したケアを提供できるように、個々の能力を見出す力を身に付ける。

### 4. 生活面について

#### (1) 食事

- ① 一人ひとりが口から食べることの喜びを感じて頂けるような環境づくりに努める。
- ② 状態変化に合わせ、安全に美味しく食べられるよう食形態を随時検討する。
- ③ 一緒に季節の食材を調理し共に楽しむ。

#### (2) 排泄

- ① 個々の状態変化に合わせ、随時、最良のパット選定に努める。
- ② 清潔の保持に努め、皮膚の悪化防止に努める。
- ③ 目の前で排泄の会話をしないなど、プライバシーに配慮する。
- ④ トイレで快適に排尿、排便が出来るよう排泄パターンをつかむ。
- ⑤ 個々に合った尿臭対策をする。

#### (3) 入浴

- ① 状態に変化が表れたら、随時、安全に安心してリラックスして入浴をして頂けるような入浴方法を検討し実践する。
- ② 個々に合ったスキンケアを行う。また、入浴剤も活用する。

#### (4) 生活

- ① 状態変化を見逃さないよう、常に観察力や洞察力を身に付け、事前に防ぐことで、体調の悪化防止に努める。
- ② レクリエーションや行事、ラジオ体操等で、活気のある生活が送られるようお手伝いをする。
- ③ スムーズに飲み込めるよう、個々に合った食前体操等を行い、嚥下機能低下予防と誤嚥予防に努める。
- ④ 口腔ケアは、個々に合った用具を使用し、口腔内の環境を整え、誤嚥性肺炎予防に努める。
- ⑤ 皮膚トラブルが起きないように、皮膚の現状態と、出来易い場所等をしっかり把握し予防ケアに望む。
- ⑥ 認知症のケアでは、基本に戻り、視線を合わせ・やさしく会話・傾聴・同調し穏やかに安心して過ごして頂けるような工夫をする。また、精神的不安定の原因を探り解消に努める。
- ⑦ 看取り環境については、その方が最期まで質の良い生活が送れるよう環境づくりに努める。また、終末期には、身体的・精神的緩和に努め、安楽に最期を迎えられるよう真心を込めてケアをする。
- ⑧ 「報告・連絡・相談」を念頭に、多職種間とのチームワークを大切に支援をすることで、安定した生活を送れるようにする。
- ⑨ 連絡ノートを活用し、情報の共有、統一した質の良いケアを提供する。
- ⑩ 質の良いケアが出来るよう、常に最善策について気軽に話し合い、意見交換が出来る環境づくりに努める。



## 平成28年度 だんらんの家事業計画（北棟）

### 1. 家目標

- ・ 心身の状態に合わせたケアに努めていく。
- ・ 施設内でも、生活感があり、馴染みの環境で、日々の生活を穏やかに過ごせるようにする。

### 2. 方針

一人ひとりの状態を職員がしっかりと把握、必要に応じたケアが提供できるよう、常に内容を見直し確認しながら、より良いケアを提供できるよう努める。

### 3. 具体的な計画

- (1) 視野を広げ気遣いができる介護支援に心掛ける。
- (2) できるだけ時間をつくり、寄り添ったケアを心掛ける。
- (3) 認知症の方に対しては訴えの傾聴に心掛ける。
- (4) 季節を肌で感じる事が出来るよう、気候のいい時期には外に出て外気浴やドライブ等で気分転換を図る。
- (5) 居室で過ごすことの多い方に対しては、細やかに声かけを行い、また、体調が落ち着いている時には、離床して頂くなど生活環境に気を配る。

### 4. 生活面について

#### (1) 食 事

- ① 食事形態を職員が把握し、個々に合った形態で提供できるようにする。
- ② 経口摂取が継続出来るよう、口腔ケアや食前体操をしっかりと行う。
- ③ パースト・キザミ食でも美味しく食事できるように、厨房の協力を得て好む料理を提供する。

#### (2) 排 泄

- ① 排泄パターンをしっかりと把握し、個々に合った介助を行う。また、必要時にはオムツ やパット等の見直しを行うなど柔軟に対応する。
- ② 排泄での不快感をなくせるよう、声掛けや促しをして行く。
- ③ 尿臭対策として衣類交換や洗濯などをまめに行う。また、洗浄や抗菌パット等を使用して肌トラブルや尿臭の軽減に取り組んで行く。

#### (3) 入 浴

- ① 個々に合った入浴形態を提供し、安全・安楽なケアを行う。
- ② 保湿クリームや入浴剤を上手に活用しながら、肌の保湿に努め、肌トラブルを未然に防止する。また、脱水等にも十分気を付け水分補給をする。
- ③ 浴室や脱衣室の急激な温度差をなくすため、室温や温度管理に気を付ける。
- ④ 入浴拒否が見られる時には、無理せず、時間をずらしたり、声掛けを工夫するなど 気分良く入浴できる環境づくりに心掛ける。

#### (4) 生 活

- ① 行事やレクリエーション活動に出来るだけ参加して頂き、身体を動かしてもらうことで、健康維持や増進に努める。
- ② 食前体操やカラオケ等に参加し、発声をしたり、大好きな歌を歌うことでストレス発散や気分転換に繋がるようにする。
- ③ 高齢の方が多いため、その日の体調に合わせた無理のないケアを行う。
- ④ 落ち着いた雰囲気の中で、お互いに気兼ねなく交流できるように、共同スペースの環境づくりに取り組む。

## 平成28年度 こもれびの家事業計画（北棟）

### 1. 家目標

ご利用者を理解し、寄り添い、一人ひとりのニーズをしっかりと捉え、その都度何が最善かを考えながら思いやりある心のこもったケアに努める。

### 2. 方針

日々の生活や役割、趣味等、個々に合わせた支援をさせて頂きながら、その人らしい生活が送られるように日々を大切に接して行く。

### 3. 具体的計画

- (1) コミュニケーションや関わりを大切にしながら、何がしたいか、どんな事を望んでいるのかを知り、その気持ちを大切に日々のケアを活かし、信頼関係を深めていく。
- (2) 加齢に伴う認知や重度化に対し、日々のケアの中から職員間で共通認識を明確にして統一したケアが行えるように対応する。また、経緯を見守りながら少しでも不安がある場合はその不安を軽減することに努める。
- (3) ご家族の面会時等、今の生活状況を伝え情報を共有することによって、家族とのコミュニケーションをとり信頼関係を深める。
- (4) 季節を感じて頂けるよう、居室やホールの壁面に四季を感じられる作品を掲示する。

### 4. 生活面について

#### (1) 食事

- ① 個々に合った食事形態・量・嗜好をしっかりと把握し、当人のペースで美味しく楽しい食事出来るように努める。また、家料理や行事食で五感を感じられる季節料理を提供していく。
- ② メニューに合った食器や盛り付けに心掛け、食欲が出るような雰囲気をつくる。
- ③ 食前体操（パタカラ）やラジオ体操を通し、美味しく安全に食べられる工夫をしながら体調や環境を整える。
- ④ 体重の増減に気を配り、状態によっては栄養補助食品等も使用しながら健康維持に努める。

#### (2) 排泄

- ① 排泄パターンを把握し、プライバシーにも気を付けながら安全な排泄介助を行う。
- ② 個々に合ったパットを使用。また、その方に合った使い方を工夫しながら肌のトラブルを未然に防ぐと共に快適な排泄環境を整える。
- ③ 立位、座位保持等の機能を活かし、トイレでの排泄を継続できるように努める。

#### (3) 入浴

- ① ゆっくり入浴して頂けるよう、個々の身体状況にあった入浴形態を把握し、安全且つ、安楽な入浴を提供出来るようにする。
- ② 体調の変化に合わせ、看護師や他ユニットとの連絡、連携、協力体制を取りながら柔軟な対応に心掛ける。
- ③ 楽しく、気持ち良い入浴をして頂くため、プライバシーは勿論、楽しみに入浴できるよう音楽（演歌・民謡・唱歌・童謡）を流すなどの工夫をする。
- ④ 皮膚状態を把握し、個々に合ったシャンプーやボディソープ等を使用し、また、入浴後は保湿クリームを使用することで、皮膚状態の保持やトラブルを未然に防ぐ。

#### (4) 生活

- ① レクリエーションや季節行事に参加して頂くことで、生活にメリハリをつけ、ストレスのない生活環境に努め、笑顔と笑い声の絶えない生活を目指す。
- ② ケア以外の場面でもコミュニケーションや交流を多く取り、信頼関係を深める。
- ③ 外出（お花見や紅葉狩り、外食やドライブ）を多く設け気分転換を図る。
- ④ 昨年好評だった日帰り温泉旅行も継続できるよう検討していく。